
第二節 中世の商人

行商人のはじまり

わが国の歴史学・社会学においては、戦前までは、日本は一貫して農業国家であったかのように扱われ、ともすると手工業・商業に豊かな歴史と伝統があることが忘れられがちであった。柳田国男の民俗学における常民の概念も、おおむね平地の農村に住む人々を対象としている。だが戦後、多くの歴史学者の研究によって、わが国における種々の産業の発達の歴史が、明らかにされつつある。例えば、現在では農民にたいする蔑称として避けられている百姓という言葉は、元は字義通り百の姓、すなわちあらゆる産業に携わる一般庶民に対する総称であった。

商人の源流は、農民以外の非常民から起こったと推定される。古代の社会では、農民は自給自足の生活を営み、余剰生産物を外部に供給する余裕も必要もなかった。農村の生産物は何処も似たようなもので、交易が成立するだけの差異に乏しかった。しかし、定住しない漂泊民との間で、物々交換が行われた形跡はある。また、遠く隔たった漁村と山村の間では、産品に違いがあり、足りない物を助け合う形で交換が行われた。それらの中に、商いの萌芽が見られる。

古代から中世にかけて、海人（あま）と呼ばれる集団があった。海人は、海岸や島部に住んで漁労を生業としていたが、航海術に長けていたことから、収穫した海産物を遠方まで売りに行くようになった。

中でも有名だったのが伊勢の海人であり、早くから小舟で海岸伝いに東海や瀬戸内まで行商に出ていたと伝えられている。海人の活動が松阪商人の起源ではないかとも言われている。

一方、神社に奉仕する俗人である神人（じにん）として活動していた漁民の集団もある。賀茂御祖神社の社領であった摂津国長洲庄の漁民は、供御人あるいは神人として神饌の魚介類を奉ずるとともに、余剰の産物を各地に売りに行っていた。長洲に近い今宮には、広田神社に神人がいて、全国を回り、魚介類以外の麦や絹なども販売した。

山人も、早くから職能民として自立していった。山間部では自給自足が難し

いので、旅職人として渡り歩く道を選ぶ者が多かった。彼らは木材の加工に長じ、腕の良い者は、大工として、普請のある所に雇われた。それ以外の者は、山の産物を持って行商に出かけた。山人の中でも、商人として特に活躍の目立っていたのが、木地屋である。彼らは、里から離れた山あいの部落で、轆轤ろくろを用いて椀などの木製品を製造し、これを売り歩いた。

鋳物師も、諸国を遍歴して仕事をした。彼らは、自己の製品の販売と修理の請負仕事に留まらず、時として他人の製品を仕入れて販売した。荘園の発達が、彼らの特殊な技能の需要を促した。農機具や武具、梵鐘などを製造するために、荘園領主や寺社は鋳物師を重用し、多額の礼銭を支払ったのである。

山人や鋳物師には、戸籍を持たない浮浪人が多かった。彼らは常民の立ち入らない場所に小屋をつくって、細工ものをした。その生活から河原者、坂の者、散所などと呼ばれ、中世の産業の影の原動力となっていた。

古代においては、まだ固定化した店舗での販売は発達せず、商売の中心は行商であった。行商には、居住地の近くを売り歩く小商人と、全国を放浪する旅商人との区別が見られた。中世になって、都市では店舗営業が一般的になった後も、小商人は日帰りか一泊程度で都市を訪れ、棒を担いで振売を行った。都市の発達に伴い、種々の振売の姿は、都市の住民の需要を満たすためには、欠かせない存在となっていたのである。その中には、大山崎の油商人の姿もあった。室町時代に入ると、農閑期を利用した農民の出稼ぎの姿も数多く見られ、江戸時代に禁止されるまで続いた。

近郊の農村から来た商人は、寺社の祭礼に合わせて出店するのが常であった。奈良の興福寺の大乗院には塩の本座と新座があったが、新座は、原則として町中で振売を行い、屋内では一切売らないことを定めていた。

小商人の場合、個々の売り上げは少なかったが、旅商人は、まとまった売り上げを上げる存在であった。古代では、『日本書紀』欽明天皇（在位539～571年）の条に、秦大津父が、山城から伊勢にかけて行商をしたことが記されている。この秦氏は、勢力のある帰化人であり、古くから商業に従事していたものと見られている。荘園の発達した平安時代には、行商人の数も増え、『伊勢物語』には、「田舎わたらひする人」、すなわち田舎へ行商に向かう人の記述が見られる。『新猿楽記』には、「利を重んじて、妻を知らず、身を念ひて他人を顧みず、その交易地は、北は陸奥から南は貴賀島（鬼界ヶ島）に及び、その交易品は唐物四十五種、本朝物三十六種に上る」との記述がある。遠路運ばれる国産品の中には、化粧品原料となる水銀、砂金、硫黄など、産出地が限られる

上に産出量が少なく、生産・精製に技術を要するもの、すなわち高値で取り引きされる特殊産品が数多く見られた。

行商が本当の意味で日本列島を席卷するのは、莊園制が崩壊し、全国に大名の領地が形成された以降のことである。鎌倉時代に入って、貨幣が全国規模で流通したことも、商業の本格化を促した。京の商人が、次いで堺の商人が、全国の市場に姿を現した。堺の商人は、最初、地元の魚や塩を奈良近辺で売っていたが、後には東国に至るまで、諸物品を売り歩いた。近江商人も平安時代より活動し、伊勢商人も鎌倉時代末から、東海地方に進出していた。伊勢商人の起こりは、東海の地に数多く存在する皇大神宮の御厨・御藪の年貢を運搬する廻船業者だったと推定されているが、後に伊勢神宮の参拝客や、営利目的の物資の輸送に手を広げ、勢力を伸ばした。他にも、博多商人、日本海の敦賀商人、小浜商人などが次々に商売で名を馳せた。陸奥の十三湊の船も、蝦夷地の物産を本州に運んで販売していた。

かくして、都市と地方との間の取り引きは、日常的、組織的なものとなった。都市には、国名を冠した屋号の商人が多く住んでいた。京なら越後屋・若狭屋・奈良屋・淀屋・丹波屋・筑紫屋・豊後屋・備中屋・坂東屋、堺なら備中屋・奈良屋・日向屋といった面々である。これは、単に主の出身を示すものではなく、多くの場合、その地方の商人と密接な関係を保っていることを示していた。

行商人が使う便利な道具に、連雀という背負い枠があった。連雀という小鳥に似ていることから付いた名で、両手が自由で、かなりの量を背負えることから、長距離の人力輸送には、ほとんどこの道具が使われた。そのため、これを背負った姿が行商人の象徴となり、行商人は連雀商人と呼ばれることとなった。連雀に乗せる千多櫃せんたびつには、油単と呼ばれる油紙を掛けて、商品を保護した。現在も各地に残る連雀の地名は、連雀商人が集まって形成していた連雀町に由来する。連雀町には、連雀頭がいて、役所としての連雀座が存在した。連雀座は、連雀役という税を徴収し、町内の取り締まりも行った。

古代から近世にかけて、非定住者同士の間横の繋がりがあったことは既に述べたが、連雀商人の場合も、連雀の縄の結び目一つとっても、熊野権現を現す「龍の口」という結び方が広く行われ、修験道の影響が顕著に伺える。

平坦な都市では、肩に棒を担いで両端に物を吊るす方法が便利であった。中世の絵巻物、例えば『七十一番職人歌合』に登場する塩売り・油売り・瓦器売りなどは、一様に棒を担いでいる。都市部の行商が振売と呼ばれることが多い

のは、この棒を担いだ姿のためであった。この棒が近世になってさらに工夫されたものが、天秤棒である。

商業が大規模化・常態化した15世紀には、行商人も自由に放浪することを止めて、店舗に定着し、そこを拠点に活動するのが普通になった。また、旅の時も、集団で移動して安全を図る光景が当たり前になった。一人気儘に諸国を遍歴する物売りの姿は、もはや過去のものとなったのである。大山崎の油商人が地方に原料の荏胡麻を買い付けに行く時も、隊を組んで行動した。中世の商人が同業者組合である座を結成する背景にも、行商時の集団行動の必要性が上げられる。

個人の常設の小売店舗は、平安末期から一部には存在していた。『宇津保物語』には、京は七条大路の真中に魚と塩の店を構える女の話が出てくる。店舗売りが一般的になった応仁の乱以降は、奈良では、元亀3年（1572年）の調べで、世帯数の約3分の1が商人・工人の店や住居で、その種目は約50種に及んだとある。

商品売る場所は、平安の昔から、棚と呼ばれていた。これは、文字通り、商品を置く棚を据え付けていたためである。鎌倉末期から、見世棚という言葉が使われたようで、『庭訓往来』には、「市町は通辻小路に見世棚を構えしむ」と書かれている。見世とは、やはり、人に見せるの意であろうと言われている。室町時代になると、この見世棚から、「店」という言葉ができる。だが、たなという言葉も生き延び、江戸時代には、店と書いて「たな」と読ませるのが普通であった。この時代には、屋号も使われるようになった。早いところでは、応安4年（1371年）頃の記録に、有馬街道の太田宿に的屋という宿屋が、播磨の八日市場にカヤ屋という宿屋があった。物売る店では、応永13年（1407年）頃、京三条に、ネツミヤという店の記録がある。

大山崎の神人（じにん）

大山崎には、「判紙の会合」と呼ばれる、秘密の神事が存在していた。毎年12月13日、大山崎の社司らが廟に参拝し、社座を開き、油売りに古式に倣って許可状と印券を与える。油を売る行為が、営利目的だけではなく、神様に奉仕する活動の一部を構成していたことがわかる。

この時代、大山崎は、全国の油売りの元締めとしての地位を守っていた。諸国から集まった油売りも、みな大山崎の免許状を受け、印券（許可証）を持っ

て、諸国の港や渡し場を通行した。港を守る武士も、これを妨げることはできなかった。大山崎の印券を持っている以上、彼らはただの商人ではなく、聖域の住人だからである。所によっては、灯明の渡しという地名も生まれた。鎌倉幕府が室町幕府に変わっても、大山崎を尊重する方針は変わらなかった。

様々な職業を歌で表した『職人歌合』には、“よひごとに都へいづる油うりふけてのみ見る山崎の月”とあり、山崎の油売りの非常に多忙な様子が偲ばれる。

大山崎は、搾油と販売の独占権を認められていた。それは実効を伴うものであり、もし秘密に搾油を行うものがあれば、大山崎の神人が出向き、たちまち搾油の道具をたたき壊したという。

離宮八幡宮に残る最古の文献である貞応元年（1222年）12月の美濃国司の下文によると、油や雑物の交易のため、不破関の関料免除の特権を保持し、不破関を越えて、遠く美濃尾張まで行商の旅に出ていた。また、旧出家・疋田種信氏所蔵写本中にある寛喜元年（1229年）12月28日付の六波羅探題御教書によれば、既にこの頃、大山崎は播磨国で専売の特権を有し、翌寛喜2年の御教書では、肥後国まで範囲を拡げていることがわかる。

応長元年（1311年）には、神人の訴えによって、後嵯峨院の院宣が下り、荏胡麻と油の販売独占を保証された。正和3年（1314年）には、六波羅の下知状によって、荏胡麻の運送に関して、淀河尻、神崎、渡辺、兵庫等の関料を免除された。その後、南北朝から室町時代にかけて、大山崎商人の活躍は、ますます目覚ましいものとなっていった。文安3年（1446年）に室町幕府が下した兵庫関制札の中では、山崎神人の買い入れた荏胡麻の運送は、「山崎胡麻船」として、大神宮船等とともに、関料の免除が保証されている。室町幕府においては、歴代の将軍が御教書を下して、大山崎の権益を保証している。

後代になると、山崎神人は、直接の行商に留まらず、諸国の油商人への卸売りをも行っていた。八幡宮の古文書の内、「日頭年中度々令勤仕分」と裏端書のある文書には、“文安二年四月三日三条タカツトイヤ”とある。日使頭役勤仕としての油座商人の間屋（といや）である。間屋の誕生については後に述べる。

また需要の多い京では、山崎神人が居住して店舗を構え、定住の油売商として営業していた。

大山崎は独占企業として財を成し、同時に諸国を自由に往来できることから、自然に多くの情報が集まった。そこで、野心的で優秀な人材が集まることにな

る。美濃の戦国大名、斎藤道三もその一人であった。道三は、油の行商人として全国を渡り歩き、その時に得た知識や経験が後々役に立ったという。司馬遼太郎の「国盗り物語」では、道三は大道芸めいた販売方法で成績を伸ばし、山崎屋という油問屋の主人に収まり、これを国盗りへの足掛かりとしていく。

もちろん、このような大山崎の油の生産と販売の独占に対しては、多くの対抗勢力があった。既に鎌倉時代には、播磨、丹波等における神人の独占販売に対して、土着商人の激しい反対運動があったとの記録が残されている。

摂津国遠里小野では、住吉神社を中心として早くから油商人が台頭し、しばしば山崎神人と対立していた。嘉慶2年（1388年）には、和泉、摂津の商人が「住吉神社御油神人」と称して油木を立て、荏胡麻油を販売しているのを大山崎神人が訴え、営業を停止させている。

大山崎神人の活躍は、鎌倉時代初期から室町時代まで約200年にわたって全



▲豊臣秀吉の許可状（離宮八幡宮蔵）

盛を究めた。しかしながら、応仁の乱（1467～1477年）が起ると、京は戦火に包まれ、山崎の地も荒廃して、往年の勢力は失われた。さらに天下統一の過程で楽市楽座の波に呑み込まれ、大山崎の繁栄は終焉を迎えるが、大山崎の名前は、今日に至るまで、歴史と伝統の象徴として残っている。「判紙の会合」は、文化年間（1804～1818年）頃まで続いた。その流れを汲むのが、大阪、東京をはじめ、各地に残る山崎講である。



▲油売りの図（離宮八幡宮蔵）